

(2-1) 指標（目標数値）達成状況一覧 ①基本計画

(注)

指標（目標数値）：男女共同参画基本計画（平成20年度～平成25年度）に掲げる数値目標
⇒ 延べ56事業

基本目標	課題	NO	項目	指標	総括達成度(%)	担当課	達成度算出の根拠
I 人権の尊重	1 性による差別と人権侵害のない社会づくり	1	男女共同参画の視点を含んだ人権啓発機会の提供回数	年2回	100	社会福祉課	街頭啓発や人権相談の回数は大きな変化はなかったが人権教室の実施回数は5年前に比べ増加した
		2	DV防止に向けた啓発回数	年3回	100	男女共同参画センター	年4回実施のため
		3	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた研修等の啓発機会提供回数	年1回	100	学校教育課	校内研修会が1回以上実施されており、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた研修にあわせ、モラールアップ研修も実施した
			セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発機会の提供回数	年2回	100	商工振興課	
			セクシュアル・ハラスメント防止に向けた研修等の啓発機会提供回数	年1回	100	人事課	計画当初に比べ、セクシュアルハラスメント防止に向けた啓発を行うことができた。
			セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発機会の提供回数	年2回	100	男女共同参画センター	啓発実勢2回
		5	男女共同参画に関連するメディア・リテラシーについての講座の開催	隔年実施	100	公民館	メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供、意識啓発は概ね計画通りに行えた
		11	女性の生き方相談事業についてのチラシ配布等、事業周知回数	年3回	100	男女共同参画センター	年3回実施のため
		15	DV相談窓口の周知回数	年3回	100	男女共同参画センター	年3回実施のため
		16	相談員のDV研修等実施回数	年1回	100	子育て支援課	
			相談員のDV研修等実施回数	年1回	100	総合教育センター	
18	男女平等教育に関する内容を盛り込んだ研修の実施回数	年1回	100	こども保育課			

I 人権の尊重	2 生涯にわたる男女平等教育・学習の推進	27	教職員に対する男女共同参画に関する研修等実施回数	年1回	100	指導課	
		31	事業所等の男女共同参画に関する研修等協力回数	年1回	20	商工振興課	事業所等に対して、男女共同参画に関する研修等の参加を促すことができなかった
		32	男女共同参画に関する講座実施回数	年1回	100	公民館	
		33	幼児家庭教育学級における男性参加人数	5%	80	公民館	土曜日にも開催しているが、男性の参加につながらない
		34	P T A家庭教育学級における男性参加人数	5%	40	公民館	開催日が平日中心であるため
		37	女性のエンパワーメント（※）につながる情報提供回数	年5回	100	公民館	
	3 男女平等の意識づくり	38	情報紙の発行回数、部数	年3回、1回発行につき16,000部	81	男女共同参画センター	引き続き年3回の発行であるが、平成25年度より発行部数を12,000部から13,000部とした。 $13,000/16,000部 \approx 0.8125$
		39	男女共同参画週間に合わせた講演会等の実施	年1回	100	男女共同参画センター	計画どおり男女共同参画週間に合わせた講演会を実施したため
		40	ホームページによる啓発	年10回	100	男女共同参画センター	
		41	男女共同参画に関するパンフレットの発行	3年に1度	100	男女共同参画センター	3年に1度定期的に発行している
		42	市職員対象の男女共同参画に関する研修の実施	年1回	100	人事課	平成21年度より新規採用職員に対し「男女共同参画」についての科目を新設した。
		44	市職員への啓発回数	年3回	100	男女共同参画センター	年3回以上啓発を実施しているため
		49	パソコン利用者人数	年間500人	79	男女共同参画センター	6年間の平均利用者数 395人 $395人 \div 500人 = 0.79$
		50	男女共同参画センター内図書情報コーナーの図書蔵書数	1,000冊	95	男女共同参画センター	図書蔵書数94.8冊/数値目標1000冊=94.8% (平成25年度末)
<p>(※)女性のエンパワーメント (empower of women) 女性が自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で政治的、経済的、社会的および文化的に力をもった存在となり、力を発揮し、行動していくことを指しています。</p>							

I 尊 重 人 権 の	3 男女平等 の意識づくり	52	市職員の男女共同参画に関する意識調査の実施	2年に1度	66	男女共同参画 センター	平成24年度が実施予定となっていたが市民・事業 所意識調査と重なり実施できなかった
		53	市民の男女共同参画に関する市民意識調査の実施	4年に1度	100	男女共同参画 センター	平成24年度に実施
II あ ら ゆ る 分 野 へ の 参 画 と 活 動	1 政策・方 針決定におけ る女性の参画	54	市の審議会等における女性委員比率	30%以上	93	総務課	6年間の女性委員の平均比率27.9% 20年度：29.5% 21年度：29.5% 22年度：29.6% 23年度：27.1% 24年度：26.3% 25年度：25.1%
			市の審議会等における女性委員比率	30%以上	93	男女共同参画 センター	女性委員の一人もいない審議会が11機関あり、要 綱等で充て職の場合も多いため
		56	白ばらのつどい参加人数	10%増	100	選挙管理 委員会	平成25年度の参加者数は385名で前年度の10%増と なった
		57	議会傍聴者人数	10%増	100	議会事務局	計画内における増加率の平均は114.3%となり目標数 値を上回った
		60	女性の方針参画促進についての企業等への啓発回 数	年1回	100	商工振興課	実績 1 回
		61	女性の農業経営参画促進についての組合等への啓 発回数	年1回	100	農政課	毎年度開催される連絡会議において啓発した
	2 まちづく りにおける男 女共同参画	64	市民協働インフォメーションルーム利用人数	年間 16,000人	100	市民協働 推進課	目標値を超えたため
		67	防犯灯の設置件数	5%増	100	安全対策課	平成25年度に防犯灯の設置は行っていないが、LED化 を図ることにより、照明等の改善を行ったことから、 目標を達成したとの判断をした。
III 家 庭 の 生 活 と 社 会 生 活	1 働く場 における男女平 等の推進	71	事業所に対する千葉県男女共同参画推進事業所表 彰制度についての周知	年1回	100	男女共同参画 センター	年1回実施
		72	男女雇用機会均等法等についての市内事業所への 情報提供回数	年1回	100	商工振興課	
		73	各事業所への啓発回数	年1回	100	商工振興課	
		74	家族経営協定の締結件数	対象世帯の 5%	100	農政課	計画期間内において新たに2戸の協定締結に至った
		75	自営業者に対する男女の経営参画についての研 修、啓発等回数	年1回	50	商工振興課	自営業などの営業形態に特化した形での直接的な働き かけを行うことができなかったため、達成率は50% である。

Ⅲ 家庭 生活と 社会 生活の 両立	1 働く場 における男女平 等の推進	76	市民に対する啓発等実施回数	年1回	100	男女共同参画 センター	啓発講座、セミナー開催、情報紙発行。ワーク・ ライフ・バランス推進プロジェクト開催。
		77	市内事業所に対する啓発等実施回数	年1回	100	商工振興課	
		78	市職員に対する啓発等実施回数	年1回	50	人事課	全職員への研修は実施出来なかったが、女性職員 研修に内容を盛り込むことで啓発を行ったため、 半分の50%とした。
		80	「アクティブならしの」による就業件数	年30件	—	商工振興課	「アクティブならしの」から就業に結びついた件数は、シス テムからは把握することが困難
		83	再チャレンジ支援講座参加人数	50名 以上	50	男女共同参画 センター	共催していた21世紀職業財団千葉事務所が閉鎖となり セミナーが開催できず、情報提供にとどまったため
	2 互いに担 い合う家庭・ 地域生活	88	保育所所庭開放利用者数	10%増	77	こども保育課	感染症やインフルエンザが流行る時期は参加を控える 方もいるため参加人数は伸び悩む 【計画内平均達成率】
			子育てふれあい広場利用者数	20%増	80	こども保育課	・保育所所庭開放：77.5% ・子育てふれあい広場：80.7%
		89	産休明け保育実施箇所	5か所	80	こども保育課	計画期間前倒しにより平成26年度に実施予定とするも のが、完了しておらず目標数値に達していないが、平 成26年度中に袖ヶ浦こども園に産休明け及び一時保育 を実施する予定である。
		90	一時保育実施箇所数	5か所	80	こども保育課	
		92	ファミリー・サポート・センター利用会員数、提 供会員数	ともに 30%増	100	子育て支援課	計画内において利用会員は32%増、提供会員は 38%増となった
		93	男女トイレへのベビーチェア等の設置	庁舎内 すべて	0	契約課	庁舎内に新規でベビーチェア等の設置が出来て いないため
		102	つどいの広場	2か所	100	子育て支援課	つどいの広場 2か所／2か所
	こどもセンター		3か所	100	子育て支援課	こどもセンター3か所／3か所	
	Ⅴ 計 進 画 の 推	2 計画推進 体制の強化	132	男女共同参画センター利用者数	年間 18,000人	100	男女共同参画 センター
3 計画の 進行管理		140	計画周知についての啓発等提供回数	年2回	100	男女共同参画 センター	年2回以上実施したため。

(2-2) 指標（目標数値）達成状況一覧 ②分野別計画（DV防止対策編）

(注)

指標（目標数値）：男女共同参画基本計画（DV防止対策編）（平成24年度～平成25年度）に掲げる数値目標 → 延べ6事業

NO	項目	指標	総括 達成度(%)	担当課	達成度算出の根拠
1	DV防止に向けた啓発回数	年3回	100	男女共同参画 センター	特に平成25年度においては主に公共施設へ周知していたDV防止パンフレット・ステッカーを商店会連合会を通じ大型店舗（イトーヨーカドー等）へも配布し市民への啓発に取り組んだ。
6	相談員のDV研修等実施回数	年1回	100	子育て支援課	平成24年度より県主催のDV相談業務支援研修に参加継続、年8回～10回受講し相談知識、技術向上に努めた。
	相談員のDV研修等実施回数	年1回	100	総合教育セン ター	市（子育て支援課）主催の「児童虐待・DV防止研修」に参加し相談知識の向上に努めた。
14	女性の生き方相談事業についてのチラシ配布等、事業周知回数	年3回	100	男女共同参画 センター	啓発講座、セミナー等を利用し、年3回以上実施
15	DV相談窓口の周知回数	年3回	100	男女共同参画 センター	啓発講座、セミナー等を利用し、年3回以上実施
20	「アクティブならしの」による就業件数	年30件	—	商工振興課	「アクティブならしの」から就業に結びついた件数は、システムからは把握することが困難